

証明願(管理医療機器販売業・貸与業)

| | |
|---------|--|
| 概要説明 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 39 条の 3 及び同法施行規則第 163 条に基づく管理医療機器（特定保守管理医療機器を除く。）販売業又は貸与業を行う旨の届出を行った者であること等を証明するものを発行します。 |
| 提出書類 | 証明願 正 1 部提出 |
| 受付期間 | 随時 |
| 受付窓口 | 下関市立下関保健所保健医療政策課 |
| お問い合わせ先 | 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号) TEL ; (083) 231-1711 FAX ; (083) 231-1376 |
| 手数料 | 450 円 (現金) |
| 注意事項 | |